

## 大山崎町指定ごみ袋製造事業者の募集について

大山崎町では、家庭から排出される「もやすごみ」について、ごみの分別や適正排出によるごみの減量や分別意識の向上を目的に、手数料を付加しない半透明の指定ごみ袋制度を導入予定です。

大山崎町指定ごみ袋の製造等を希望される事業者は、以下の内容をご理解のうえ、必要書類を添付して、指定ごみ袋製造事業者承認申請書及び誓約書を提出してください。

### 1. 指定ごみ袋の規格等

詳細は「大山崎町指定ごみ袋の取扱いに関する要綱」をご覧ください。

- (1) 種類 家庭用もやすごみ
- (2) 容量 大 (45ℓ)、中 (30ℓ)、小 (15ℓ)、ミニ (7ℓ)
- (3) 形状 平型 (ミニは手提げ型)
- (4) 色 半透明
- (5) 価格 販売価格については自由価格となります。
- (6) 向日市、長岡京市と共通で使用する袋となります。

### 2. 申請対象

承認申請の対象者は、指定ごみ袋を製造又は加工をしようとする者（指定ごみ袋に家庭用品品質表示法第 3 条の規定に基づく表示をしようとするものに限る）で、承認申請にあたって、本町の指定する添付書類を提出できる者に限ります。

### 3. 承認申請の受付

- (1) 受付時間 平日の午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時まで
- (2) 受付場所 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目 3 番地  
大山崎町役場 経済環境課 (2 階 21 番窓口)  
電話 075-956-2101 FAX 075-956-0131
- (3) 申請書類
  - ・指定ごみ袋製造事業者承認申請書 (第 1 号様式)、添付書類含む。  
(ただし、向日市もしくは長岡京市で承認を持つ者は、承認書の写しを添付することで、添付書類を省略できる)
  - ・誓約書 (第 2 号様式)

#### 【問合せ先】

大山崎町環境事業部経済環境課  
TEL : 075-956-2101 (代表)  
Mail : kankyo@town.oyamazaki.lg.jp